

2019年5月28日

各位

株式会社 TOKAI

沼津市との災害時における飲料水の供給に関する協定締結について

株式会社 TOKAI（本社：静岡県静岡市、代表取締役社長：小栗勝男、以下「当社」）と沼津市（市長：賴重秀一）は、本日、災害時における飲料水の供給に関する協定を締結しました。

この協定は、沼津市内において地震、津波、大雨、その他の災害が発生または発生する恐れがある場合に、飲料水の供給を通じて災害等による被害の軽減を図り、市民生活の安全確保に寄与することを目的としています。

当社は、今後も行政ならびに関係各所と連携を図り、地域防災における一助となるよう努めるとともに、地域に密着したサービスの提供に努めて参ります。

【災害時における飲料水の供給に関する協定の内容】

■ 飲料水の供給の実施について

- ・ 災害等が発生し、または発生する恐れがあり、沼津市から要請を受けた場合に、両者の協議に基づき、可能な範囲で飲料水の供給を行う。

【お問い合わせ先】

株式会社 TOKAI アクア本部 管理部

担当 田島/山崎

TEL : 03-5404-2793 E-Mail : info@ulunom.co.jp

以上